

広報 峡北

No. **46**

平成30年 1月

峡北広域行政事務組合 発行
山梨県韮崎市本町四丁目 8-36
☎ 0551-22-3311 編集/総務課
URL <http://www.kyohoku-koiki.jp/>



秋の火災予防運動 ～韮崎市立韮崎東保育園児の皆さん～

〈平成29年度 全国統一防火標語〉

火の用心 ことばを形に 習慣に

峡北広域行政事務組合職員の給与及び職員数などを公表します

～組合人事行政の運営状況等について～

◆人件費の状況（一般会計外3会計決算）

（単位：千円）

区分	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
一般会計	71,922	53,663	74.6%
常備消防特別会計	2,333,901	980,990	42.0%
ごみ処理特別会計	1,777,681	54,147	3.0%
し尿処理特別会計	91,082	21,992	24.1%

（注）特別職・再任用職員・非常勤嘱託・臨時職員に支給する給料等を含みます。

◆職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	176,700円	144,600円
消防職	200,800円	162,900円

◆職員手当の状況

区分	支給額等
管理職手当	管理職の区分に応じ支給 月額43,000円～61,900円
扶養手当	配偶者 13,000円 子 9,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円
住居手当	借家・借間（家賃 月12,000円以上） 限度額 月27,000円
通勤手当	交通機関利用者 限度額 月55,000円 自動車等使用者 距離に応じ 月2,000円～
特殊勤務手当	し尿処理業務に従事したとき 日額580円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したとき 勤務1時間当たり給料額×1.25～1.6
休日勤務手当	隔日勤務職員が祝日及び年末年始の休日に勤務したとき 勤務1時間当たり給料額×1.35
夜間勤務手当	隔日勤務職員が勤務日の午後10時～午前5時に勤務したとき 勤務1時間当たり給料額×0.25
管理職員特別勤務手当	管理職員が平日夜間又は週休日等に勤務したとき 1回あたり4,000円～10,500円
期末・勤勉手当	年間4.30月
退職手当	退職日の給料月額に退職理由や勤務年数に応じ 0.522～49.59ヶ月

◆職員の平均給料月額・給与月額・年齢

（平成28年4月1日現在）

一般行政職			
区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般会計	361,867円	385,350円	46歳
ごみ処理特別会計	330,983円	377,713円	49歳
し尿処理特別会計	323,250円	349,600円	42歳
消防職			
区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
常備消防特別会計	303,465円	336,571円	38歳

（注）給与には、給料及び職員手当（退職手当を除く。）を含みます。

◆勤務時間の状況

1週間の勤務時間 38時間45分
（隔日勤務職員を除く。）

◆職員の分限及び懲戒処分の状況

平成28年度の処分者はいませんでした。

◆峡北広域行政事務組合公平委員会の業務状況

- 勤務条件に関する措置要求の状況
新たな措置要求はありませんでした。
- 不利益処分に関する不服申立ての状況
新たな不服申立はありませんでした。

消防士の仕事を体験しませんか？

～消防署職場体験実施のお知らせ～ （インターンシップ）

学生等を対象に、消防業務の紹介や車両・訓練の展示等を行う業務説明会を実施します。男女ともに参加できます。
日程などは、平成30年6月以降、組合ホームページに掲載、また、管内学校等へご案内します。
消防士を目指す方や興味がある方のご参加をお待ちしています！

ごみ処理施設（エコパークたつおか） 操業期間延長 地元と協定を結ぶ ～平成29年11月14日～

本組合が運営するごみ処理施設は、龍岡町塵芥焼却場対策委員会（韮崎市龍岡町内7地区で構成）との間で、平成29年11月30日までの使用期限となっていました。地元の方々のご理解をいただき、この期限を平成43年3月31日まで延長することの合意が得られましたので、新しく協定を締結しました。

1. ごみ処理の広域化

本年7月、『山梨県ごみ処理広域化計画』に沿って早期に推進するよう山梨県から要請され、平成42年度までに峡北・中巨摩・峡南地区のごみ処理施設を集約した新たな施設で、ごみを共同処理することが提案されました。本組合を構成する韮崎市、北杜市、甲斐市の3市で検討を重ねた結果、この計画に参加することとなり、本年10月に、峡北・中巨摩・峡南地区を構成する11市町全てがこの計画に参加することが確認されました。新たに広域化されるごみ処理施設は、平成43年4月1日までに稼働を開始する予定です。



2. 現ごみ処理施設の延長使用

これまで龍岡町内に新たにごみ処理施設を建設する計画でしたが、広域化計画による新たなごみ処理施設の稼働開始までの期間が13年間であるため、建設費や維持管理費を比較検討した結果、計画していた新施設の建設を中止し、現在の施設を改修しながら平成43年3月31日まで継続して使用することとなりました。



生ごみは「水切り」して排出しましょう！

家庭から排出される可燃ごみの30～40%は生ごみです。
生ごみには水分が含まれ、水切りを徹底することで生ごみを減量できます。

生ごみを減らすと…



運搬に伴う unnecessary 燃料の消費や排出されるCO₂



台所・ごみステーションの悪臭が軽減されます！

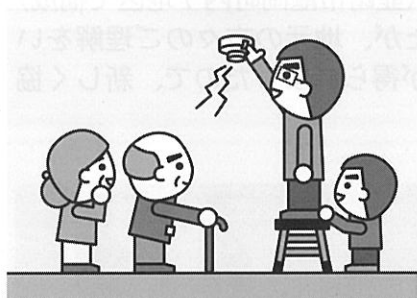
捨てる前に十分水切りしてから、排出してください！



あなたと家族の大切な命を守るため 住宅用火災警報器を設置しましょう！

平成23年からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

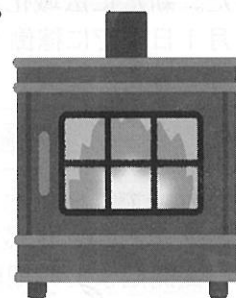
- ①ホームセンター等で購入し、ご自身で取り付けることができます。
- ②設置場所は、寝室に利用している部屋と階段の天井部分です。



薪ストーブによる火災に注意！

～近年、暖炉や薪ストーブを火元とする火災が多発しています～

1. 天井裏の煙突周囲や煙突貫通部等を、定期的に点検しましょう。
壁内部の木材が炭化し、低温発火することがあります。
2. 煙突内の掃除、暖炉等を定期的にメンテナンスしましょう。
すすやタールが溜まると、火災が発生することがあります。
 - 暖炉等の周囲に洗濯物を干したり、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
 - 炭や灰は正しく処理しましょう。



※取扱説明書を読んでもわからないときは、設置業者や販売店に相談しましょう。

スマートフォンからの「119番の間違った通報」にご注意ください

スマートフォンの普及による間違った通報が増えています。

たとえば…

- 「カバンやポケットに入れている時に、119番へ電話がかかってしまった…」
- 「ロック画面での緊急通報機能で知らないうちに、119番へ電話していた…」
- 「子どもが触って119番通報してしまった…」



…………… 間違って119番へ電話してしまったら？ ……………



確認のため、消防本部からお電話します。
無言で切らずに「間違いです」とひと言お伝えください。
電話に出ない、電源を切る、応答がないなど、確認がとれない場合、万一の場合を想定して、発信者の位置情報を基に消防車や救急車が出動することがあります。